

JICAおよびHIDAが実施する研修のため在留資格認定証明書の交付を受けずに「研修」の査証を申請する際に必要な書類等一覧

平成26年3月

(a) JICA=国際協力機構

(b) HIDA=(財)海外産業人材育成協会

1. 旅券(査証欄の余白が2頁以上あるもの。旧旅券を保有されている場合には旧旅券も併せて提出願います。)
2. 査証申請書(当館ホームページよりプリントアウトしたもの又はJVAC備え付けのもの) 1部
3. 写真(申請前6ヶ月以内に撮影された縦4.5cm×横4.5cm、白黒、カラーを問わず無修正、無背景で鮮明なもの。申請書に貼付) 1枚
4. 質問票(該当箇所にチェック及び記入、申請者の署名が必要)
英語版またはタイ語版のいずれか1部
5. 上記機関が実施する研修であることを証明する書類 原本1部
(a)の場合、JICAタイ事務所長発出の「決定通知書簡」
(b)の場合、HIDA理事長発出の「研修生受け入れ並びに身元保証書」
6. 一定の条件を満たす方は代理申請が可能です。代理申請の場合には、申請者直筆の委任状が必要です。

[留意事項]

申請の際には、次の事項について留意願います。

1. 提出書類が不備な場合は、申請は受理されません。
2. 上記機関の実施する研修以外でも、公的機関が実施する研修や国の資金により運営される研修については在留資格認定証明書の交付を受けずに「研修」査証を申請できる場合があります。詳しくは大使館へお電話でお問い合わせ願います。

■ お問い合わせはタイ語、英語、日本語いずれでも構いません
在タイ日本国大使館領事部査証班又は日本査証申請センター(JVAC)

● 在タイ日本国大使館領事部査証班

Tel: 0-2207-8503、0-2696-3003

Fax: 0-2207-8511

Website: <http://www.th.emb-japan.go.jp/>

● 日本査証申請センター(JVAC チットロムセンター)

Tel: 0-2251-5197-8

E-mail: info.jpth@vfshelpline.com

Website: <http://www.jp-vfsglobal-th.com>

● 日本査証申請センター(JVAC シーロム・センター)

Tel: 0-2632-9801

E-mail: info@japan-visa-center.co.th

Website: <http://www.japan-visa-center.co.th>